

平成27年度

石川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計決算審査意見書

石川県後期高齢者医療広域連合監査委員



広 監 第 15 号
平成28年8月29日

石川県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 梶 文 秋 様

石川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 西 村 賢 了



監査委員 大 宮 正



決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された平成27年度一般会計・特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、別添のとおりその意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	決算の審査概要	2
1	決算規模	2
2	歳入歳出予算の執行状況	3
3	歳入歳出決算	11
4	財産の状況	12
第6	審査意見	14

凡 例

- 文中及び各表の金額・比率は、原則として表示単位未満を四捨五入したものである。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「—」……該当数値のないもの
 - 「△」……比較により減少したもの
 - 「皆増」……前年度に数値がなく全額増加したもの
 - 「皆減」……前年度に数値があり全額減少したもの

平成27年度 石川県後期高齢者医療広域連合 一般会計・特別会計決算審査意見書

第1 審査の対象

- 1 平成27年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算
- 2 附属書類
平成27年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

第2 審査の期間

平成28年7月26日から同年8月29日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、一般会計・特別会計の歳入歳出決算書及びその附属書類が関係法令に準拠して作成され計数が正確であるか、予算執行及び会計処理が適正であるかなどに主眼を置き、関係書類の照合確認を行うとともに、関係職員から決算についての説明を聴取するなどの方法により実施した。

第4 審査の結果

一般会計・特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成され、計数はいずれも証拠書類と符合し正確であり、予算執行及び会計処理は適正なものであると認められた。

なお、決算の審査概要及び審査意見は、次のとおりである。

第5 決算の審査概要

1 決算規模

平成27年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入4億3,566万2千円(前年度比5,067万5千円減)、歳出4億3,147万6千円(前年度比5,261万9千円減)であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は418万円6千円の黒字となっている。

また、特別会計の決算額は、歳入1,514億1,512万1千円(前年度比17億4,388万8千円増)、歳出1,483億5,223万1千円(前年度比43億73万円増)であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は30億6,289万円の黒字となっている。

(注) 特別会計とは、後期高齢者医療の事業費会計である。

(単位:千円・%)

会計区分	年度区分	予算現額 (A)	歳入		歳出		歳入歳出 差引額 (B)-(C)
			決算額 (B)	収入率 (B)/(A)	決算額 (C)	執行率 (C)/(A)	
一般会計	27年度 (ア)	435,661	435,662	100.0	431,476	99.0	4,186
	26年度 (イ)	486,337	486,337	100.0	484,095	99.5	2,242
	増減 (ア)-(イ)	△50,676	△50,675	—	△52,619	—	1,944
特別会計	27年度 (ア)	148,991,352	151,415,121	101.6	148,352,231	99.6	3,062,890
	26年度 (イ)	147,689,063	149,671,233	101.3	144,051,501	97.5	5,619,732
	増減 (ア)-(イ)	1,302,289	1,743,888	—	4,300,730	—	△2,556,842

2 歳入歳出予算の執行状況

(1) 一般会計

ア 歳入の状況

歳入予算現額 4 億 3,566 万 1 千円に対して、調定額及び収入済額は、4 億 3,566 万 2 千円であり、調定額に対する収納率は 100.0%となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳入予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	収入未済額 (A)-(B)
1 分 担 金 及 び 負 担 金	427,406	427,406	427,406	100.0	0
4 財 産 収 入	52	54	54	100.0	0
5 繰 入 金	5,872	5,872	5,872	100.0	0
6 繰 越 金	2,243	2,242	2,242	100.0	0
7 諸 収 入	88	88	88	100.0	0
合 計	435,661	435,662	435,662	100.0	0

(歳入決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	27 年度	26 年度	増減額	増減率
1 分 担 金 及 び 負 担 金	427,406	478,677	△51,271	△10.7
4 財 産 収 入	54	146	△92	△63.0
5 繰 入 金	5,872	2,180	3,692	169.4
6 繰 越 金	2,242	5,240	△2,998	△57.2
7 諸 収 入	88	94	△6	△6.4
合 計	435,662	486,337	△50,675	△10.4

(歳入の主な内容)

1 款 分担金及び負担金 4 億 2,740 万 6 千円(前年度比 5,127 万 1 千円減)
は、広域連合の運営のための共通経費に係る各市町の負担金である。
主に派遣職員人件費の負担金や電算処理システム管理委託料や共同電算処理委託料等に充てられる。

4 款 財産収入 5 万 4 千円(前年度比 9 万 2 千円減)は、臨時特例基金及び
財政調整基金の預金利子である。

5 款 繰入金 587 万 2 千円(前年度比 369 万 2 千円増)は、臨時特例基金か
らの繰入金である。

6 款 繰越金 224 万 2 千円(前年度比 299 万 8 千円減)は、前年度からの純
繰越金である。

7 款 諸収入 8 万 8 千円(前年度比 6 千円減)は、預金利子等である。

イ 歳出の状況

歳出予算現額 4 億 3,566 万 1 千円に対し、支出済額は 4 億 3,147 万 6
千円であり、歳出予算の不用額は 418 万 5 千円となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳出予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 議 会 費	921	896	—	25	97.3
2 総 務 費	163,206	163,019	—	187	99.9
3 民 生 費	271,273	267,561	—	3,712	98.6
4 予 備 費	261	0	—	261	0.0
合 計	435,661	431,476	—	4,185	99.0

(歳出決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	27 年度	26 年度	増減額	増減率
1 議 会 費	896	635	261	41.1
2 総 務 費	163,019	159,635	3,384	2.1
3 民 生 費	267,561	323,825	△56,264	△17.4
4 予 備 費	0	0	0	—
合 計	431,476	484,095	△52,619	△10.9

(歳出の主な内容)

1 款 議会費 89 万 6 千円(前年度比 26 万 1 千円増)は、議員報酬や会場借上料等である。

2 款 総務費は 1 億 6,301 万 9 千円(前年度比 338 万 4 千円増)であり、その内訳は派遣職員人件費負担金 1 億 3,590 万 7 千円(前年度比 241 万 7 千円増) 新聞広告業務委託料 373 万 9 千円(前年度比 155 万 9 千円増)のほか、非常勤職員報酬や光熱水費や庁舎等使用料が主なものである。

3 款 民生費 2 億 6,756 万 1 千円(前年度比 5,626 万 4 千円減)は、特別会計への事務費繰出金である。

(2) 特別会計

ア 歳入の状況

歳入予算現額 1,489 億 9,135 万 2 千円に対して、調定額は 1,514 億 2,105 万 2 千円、収入済額は 1,514 億 1,512 万 1 千円であり、調定額に対する収納率は概ね 100%となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳入予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	収入未済額 (A)-(B)
1 市町支出金	23,716,193	23,845,173	23,845,173	100.0	0
2 国庫支出金	48,186,424	50,953,808	50,953,808	100.0	0
3 県支出金	12,121,020	11,976,670	11,976,670	100.0	0
4 支払基金交付金	57,908,951	58,384,708	58,384,708	100.0	0
5 特別高額医療費 共同事業交付金	16,271	22,865	22,865	100.0	0
6 財産収入	634	633	633	100.0	0
7 繰入金	1,239,279	424,602	424,602	100.0	0
8 繰越金	5,619,731	5,619,732	5,619,732	100.0	0
9 諸収入	182,849	192,861	186,930	96.9	5,931
合計	148,991,352	151,421,052	151,415,121	100.0	5,931

(歳入決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	27 年度	26 年度	増減額	増減率
1 市 町 支 出 金	23,845,173	23,727,300	117,873	0.5
2 国 庫 支 出 金	50,953,808	51,392,108	△438,300	△0.9
3 県 支 出 金	11,976,670	11,674,396	302,274	2.6
4 支 払 基 金 交 付 金	58,384,708	57,295,254	1,089,454	1.9
5 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	22,865	17,836	5,029	28.2
6 財 産 収 入	633	418	215	51.4
7 繰 入 金	424,602	1,278,582	△853,980	△66.8
8 繰 越 金	5,619,732	4,052,301	1,567,431	38.7
9 諸 収 入	186,930	233,038	△46,108	△19.8
合 計	151,415,121	149,671,233	1,743,888	1.2

(歳入の主な内容)

1 款 市町支出金 238 億 4,517 万 3 千円(前年度比 1 億 1,787 万 3 千円増)は、保険料等・療養給付費負担金 237 億 4,791 万 8 千円及び健康診査事業補助金 9,725 万 5 千円である。

2 款 国庫支出金 509 億 5,380 万 8 千円(前年度比 4 億 3,830 万円減)は、療養給付費・高額医療費負担金 366 億 8,626 万 3 千円、医療費の一部となる財政調整交付金 133 億 5,656 万円及び高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 8 億 5,757 万 6 千円等である。

3 款 県支出金 119 億 7,667 万円(前年度比 3 億 227 万 4 千円増)は、療養給付費・高額医療費負担金 118 億 5,915 万 1 千円、財政安定化基金交付金 1 億 1,751 万 9 千円である。

4 款 支払基金交付金 583 億 8,470 万 8 千円(前年度比 10 億 8,945 万 4 千円増)は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

5 款 特別高額医療費共同事業交付金 2,286 万 5 千円(前年度比 502 万 9 千円増)は、著しく高額な医療費(レセプト 1 件当たり 400 万円を超えるもの)に対して国保中央会から交付されるものである。

6款 財産収入 63万3千円(前年度比 21万5千円増)は、医療給付費準備基金利子である。

7款 繰入金 4億2,460万2千円(前年度比 8億5,398万円減)は、一般会計からの繰入金 2億6,756万1千円及び臨時特例基金からの繰入金 1億5,704万1千円である。

8款 繰越金 56億1,973万2千円(前年度比 15億6,743万1千円増)は、前年度繰越金である。

9款 諸収入 1億8,693万円(前年度比 4,610万8千円減)は、延滞金 72万1千円、預金利子 312万6千円、第三者納付金 1億4,217万1千円、返納金 1,840万円等である。

イ 歳出の状況

歳出予算現額 1,489億9,135万2千円に対し、支出済額は 1,483億5,223万1千円であり、歳出予算の不用額は 6億3,912万1千円となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳出予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 総務費	322,265	319,380	—	2,885	99.1
2 保険給付費	143,675,734	143,056,743	—	618,991	99.6
3 県財政安定化 基金拠出金	63,067	63,067	—	0	100.0
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	26,080	24,371	—	1,709	93.4
5 保健事業費	305,517	301,934	—	3,583	98.8
6 基金積立金	763,568	763,567	—	1	100.0
7 公債費	1,000	0	—	1,000	0.0
8 諸支出金	3,830,121	3,823,169	—	6,952	99.8
9 予備費	4,000	0	—	4,000	0.0
合計	148,991,352	148,352,231	—	639,121	99.6

(歳出決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	27 年度	26 年度	増減額	増減率
1 総 務 費	319,380	352,253	△32,873	△9.3
2 保 険 給 付 費	143,056,743	139,269,848	3,786,895	2.7
3 県財政安定化基金拠出金	63,067	63,067	0	0.0
4 特別高額医療費共同事業拠出金	24,371	22,296	2,075	9.3
5 保 健 事 業 費	301,934	288,480	13,454	4.7
6 基 金 積 立 金	763,567	1,608,777	△845,210	△52.5
7 公 債 費	0	0	0	—
8 諸 支 出 金	3,823,169	2,446,780	1,376,389	56.3
9 予 備 費	0	0	0	—
合 計	148,352,231	144,051,501	4,300,730	3.0

(歳出の主な内容)

1 款 総務費 3 億 1,938 万円(前年度比 3,287 万 3 千円減)は、電算処理システム管理等の委託料、保険証の作成・郵送料及び市町への補助金等である。

2 款 保険給付費 1,430 億 5,674 万 3 千円(前年度比 37 億 8,689 万 5 千円増)は、療養給付費、高額療養費、葬祭費、審査支払手数料等である。

3 款 県財政安定化基金拠出金 6,306 万 7 千円(前年度比 0 円)は、県設置基金への拠出金である。

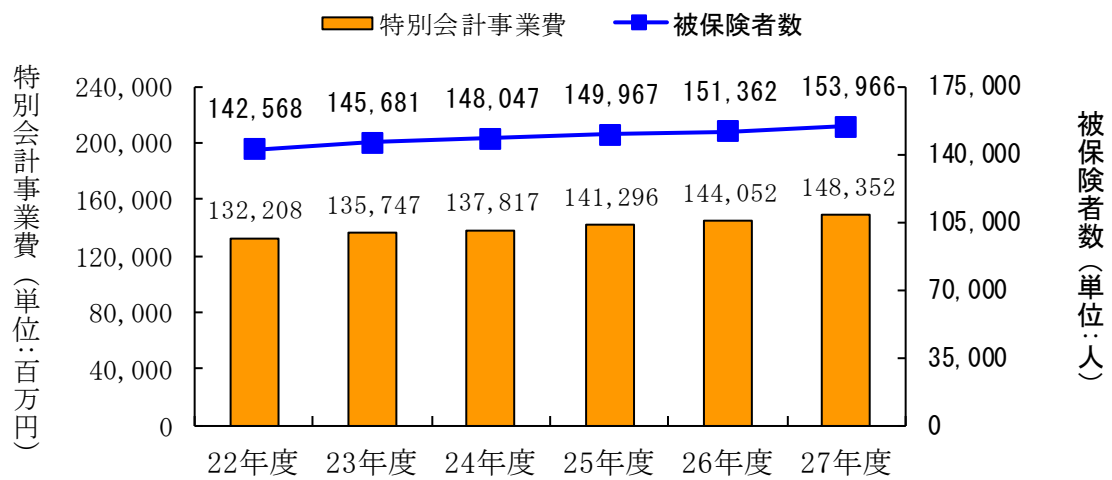
4 款 特別高額医療費共同事業拠出金 2,437 万 1 千円(前年度比 207 万 5 千円増)は、著しく高額な医療費の発生に対応するための事務費及び医療費の拠出金である。

5 款 保健事業費 3 億 193 万 4 千円(前年度比 1,345 万 4 千円増)は、健康診査事業の市町への委託料等である。

6款 基金積立金 7億 6,356万 7千円(前年度比 8億 4,521万円減)は、医療給付費準備基金の積立金である。

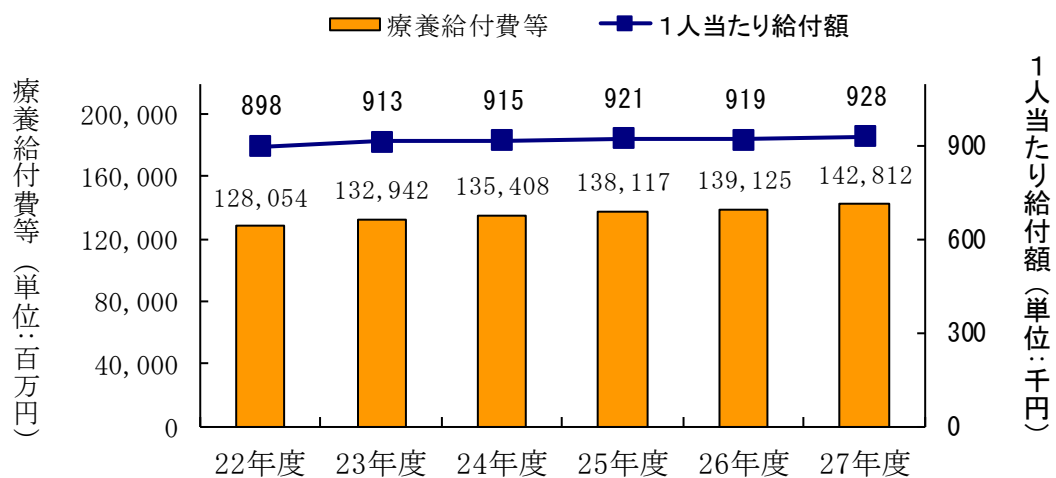
8款 諸支出金 38億 2,316万 9千円(前年度比 13億 7,638万 9千円増)は、主に償還金で、療養給付費市町返還金、医療給付費等国庫負担金返還金及び医療給付費等県負担金返還金等である。

ウ 特別会計事業費、被保険者数の推移は、次のとおりである。



(注)被保険者数は、当該年度の年間被保険者数の月平均である。

エ 療養給付費等及び被保険者1人当たり給付額の推移は、次のとおりである。



3 歳入歳出決算

収支の状況は次のとおりである。

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
歳入決算額 (A)	435,662	前年度実質収支 (F)	2,242
歳出決算額 (B)	431,476	単年度収支 (E)-(F) (G)	1,944
形式収支 (A)-(B) (C)	4,186	積立金及び繰上 償還金 (H)	2,296
翌年度繰越財源 (D)	0	積立金取り崩し額 (I)	5,872
実質収支 (C)-(D) (E)	4,186	実質単年度収支 (G)+(H)-(I) (J)	△1,632

(2) 特別会計

(単位:千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
歳入決算額 (A)	151,415,121	前年度実質収支 (F)	5,619,732
歳出決算額 (B)	148,352,231	単年度収支 (E)-(F) (G)	△2,556,842
形式収支 (A)-(B) (C)	3,062,890	積立金及び繰上 償還金 (H)	763,567
翌年度繰越財源 (D)	0	積立金取り崩し額 (I)	157,041
実質収支 (C)-(D) (E)	3,062,890	実質単年度収支 (G)+(H)-(I) (J)	△1,950,316

4 財産の状況

(1) 物 品

ア 一般会計

1品100万円以上の物品数は次のとおりである。

(単位: 式)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成27年度末 現 在 高
事務用機器 (情報処理システム)	1	0	1

イ 特別会計

1品100万円以上の物品数は次のとおりである。

(単位: 式)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成27年度末 現 在 高
事務用機器 (情報処理システム)	1	0	1

(2) 基金

ア 財政調整基金

(単位:千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成 27 年度 末 現 在 高
現 金 [定期預金]	50,623	2,255	52,878

(注) この基金は、一般会計の剰余金である。

イ 後期高齢者医療制度臨時特例基金

(単位:千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成 27 年度 末 現 在 高
現 金 [定期預金]	162,872	△162,872	0

(注) この基金は、国の臨時特例交付金を原資として設置したものであり、その用途は被扶養者であった被保険者に係る保険料の軽減のほか、制度の円滑な施行のための準備経費等に充てるものとされていた。しかし、平成 27 年度において、同事業は基金事業から単年度補助事業へ転換されたため、同基金は平成 27 年度末をもって解散した。

ウ 後期高齢者医療給付費準備基金

(単位:千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成 27 年度 末 現 在 高
現 金 [定期預金]	2,205,381	763,567	2,968,948

(注) この基金は、特別会計の剰余金を積み立てている。
今後、医療給付費が増嵩した場合に給付費として充てるものである。

【平成 27 年度】

第 6 審査意見

平成 27 年度の決算は、一般会計では、歳入 4 億 3,566 万 2 千円（前年度比△5,067 万 5 千円、10.4%減）、歳出 4 億 3,147 万 6 千円（同比△5,261 万 9 千円、10.9%減）であり、形式収支は 418 万 6 千円の黒字となっている。

また、後期高齢者医療の事業費会計である特別会計においては、歳入 1,514 億 1,512 万 1 千円（同比 17 億 4,388 万 8 千円、1.2%増）、歳出 1,483 億 5,223 万 1 千円（同比 43 億 73 万円、3.0%増）で、形式収支は 30 億 6,289 万円の黒字となっている。なお、翌年度に精算すべき国、県及び市町等への償還金は、28 億 5 千万円余の見込みで、精算後の実質収支は 2 億円余の黒字となり、平成 20 年度の制度創設以来、8 年連続して黒字決算を継続すると同時に、歳入、歳出額とも年々増加し、決算規模は拡大を続けている。

特別会計の主な決算内容を前年度と比べると、歳入では、繰入金が 8 億 5 千万円余、国庫支出金が 4 億 3 千万円余減少したものの、繰越金が 15 億 6 千万円余、支払基金交付金が 10 億 8 千万円余増加している。一方歳出では、被保険者数が前年度を 2,600 人余上回り、15 万 3,966 人となり、歳出総額の 96.4%を占める保険給付費は、1,430 億 5 千万円余と前年度比で 37 億 8 千万円余 2.7%の増加となっている。

今後も急速な高齢化の進展に伴い、被保険者数の増加と医療費の増大が避けられない状況にあって、広域連合は後期高齢者医療制度の安定的な運営を確保しつつ、高齢者の医療と健康を支えるという重要な役割を担っている。

当広域連合においては、一層の経費節減と効率的な予算執行に取り組むとともに、県及び構成市町と連携・協調を図りながら適正かつ円滑な事業運営に努められたい。

なお国は、平成 27 年 5 月の医療保険制度改革法の成立を受け、持続可能な医療保険制度の構築に向け、保険料軽減特例の段階的な縮小など、必要な見直しや措置を講ずることとしている。

こうした国の動向にも引き続き注視をしながら、健全な財政運営と医療費の適正化に努めるとともに、高齢者の健康づくりの推進や個人情報を適切に管理するなど、被保険者の方々が安心して医療サービスの提供を受けられるよう、本制度の充実に向けて取り組まれたい。